令和7年度 共同設置機関監査結果報告書

- 1 監査の対象 大垣地域公平委員会

- 4 監査の方法 あらかじめ指定した資料及び関係書類の提出を求めると ともに、担当職員から事情聴取を行う方法により実施した。
- 5 監査の結果 関係法令等に準拠し、おおむね適正に執行されていると認められた。 しかしながら、事務の一部について、次のとおり注意すべき 事項が見受けられた。

【注意事項】

支出事務における決裁のチェック機能が果たされていない 事例が見受けられた。

今後は、十分な確認体制を整え、適正な事務処理に努められたい。